

28辰第1033号

平成28年8月24日

辰野町長 加島 範久 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 岩田 清

平成27年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに

健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成27年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

平成27年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 平成27年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 平成28年7月27日、28日、29日、8月2日

3 審査の場所 役場第2会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

総括

(1) 決算規模

27年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,851,327,090円、歳出14,131,625,167円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 平成27年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	8,847,706,798	8,299,611,274	548,095,524	21,566,000	526,529,524
簡易水道	12,419,037	10,884,794	1,534,243	0	1,534,243
公共下水道	963,173,659	903,495,513	59,678,146	0	59,678,146
特定環境下水	168,069,349	163,151,243	4,918,106	0	4,918,106
農業集落排水	104,724,521	94,660,028	10,064,493	0	10,064,493
国保	2,532,732,534	2,515,784,026	16,948,508	0	16,948,508
国保診療所	6,799,285	6,300,308	498,977	0	498,977
後期高齢者	256,281,241	254,494,996	1,786,245	0	1,786,245
告知システム	67,304,132	66,929,302	374,830	0	374,830
介護保険	1,892,116,534	1,816,313,683	75,802,851	0	75,802,851
特別会計の計	6,003,620,292	5,832,013,893	171,606,399	0	171,606,399
合計	14,851,327,090	14,131,625,167	719,701,923	21,566,000	698,135,923

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で257,299,429円(1.7%)、歳出総額で538,665,122円(3.7%)とそれぞれ減額となった。

形式収支は719,701,923円の黒字となっており、翌年度への繰越明許21,566,000円を差引いた実質収支額は698,135,923円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,294,199	2,490,327	2,412,448	3,662	74,217	△ 35,078
地方譲与税	103,705	110,963	110,963	0	0	5,282
利子割交付金	3,866	3,866	3,866	0	0	△ 885
配当割交付金	5,000	10,763	10,763	0	0	△ 2,719
株式等譲渡所得割交付金	7,000	11,024	11,024	0	0	790
地方消費税交付金	406,046	406,046	406,046	0	0	159,806
自動車取得税交付金	10,000	20,512	20,512	0	0	9,355
国有提供施設交付金	484	484	484	0	0	△ 54
地方特例交付金	9,000	9,579	9,579	0	0	8
地方交付税	2,781,959	2,854,367	2,854,367	0	0	217,981
交通安全対策特別交付金	2,000	2,283	2,283	0	0	324
分担金及び負担金	145,072	158,866	153,494	0	5,372	△ 11,003
使用料及び手数料	90,937	102,577	100,060	0	2,517	△ 6,105
国庫支出金	885,333	807,663	807,663	0	0	△ 21,725
県支出金	377,334	379,940	379,940	0	0	587
財産収入	16,207	17,677	17,677	0	0	△ 9,129
寄附金	166,857	166,858	166,858	0	0	149,140
繰入金	29,452	29,452	29,452	0	0	△ 312,847
繰越金	296,257	296,257	296,257	0	0	△ 175,586
諸収入	359,056	420,408	369,471	0	50,937	△ 92,324
町 債	895,100	684,500	684,500	0	0	△ 287,700
合 計	8,884,864	8,984,412	8,847,707	3,662	133,043	△ 411,882

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入8,847,707千円、歳出8,299,611千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は548,096千円、前年度の296,257千円より251,839千円の増となっている。

27年度の実質収支と形式収支の差額は21,566千円である。過去3年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は171,606千円で、前年度の142,079千円より29,527千円の増となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	前年対比
歳入総額 (A)	8,847,707	9,259,589	8,788,726	95.6%
歳出総額 (B)	8,299,611	8,963,332	8,316,883	92.6%
形式収支額 (C) (A) - (B)	548,096	296,257	471,843	185.0%
翌年度繰越財源額 (D)	21,566	5,996	57,281	359.7%
実質収支額 (E) (C) - (D)	526,530	290,261	414,562	181.4%

(3) 予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、8,847,707千円で予算額に対しては37,157千円の減、収入率は99.6%（前年度99.6%）となっている。また、調定額8,984,412千円に対する収入率は98.5%（前年度98.1%）と前年度を0.4ポイント上回っており、収入未済額133,043千円は前年度に比べ19,610千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、8,847,707千円で、前年度に比べ4.4%、411,882千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、地方交付税で217,981千円、地方消費税交付金で159,806千円、寄付金で149,140千円の増が主なもので、町税で35,078千円、繰入金で312,847千円、町債で287,700千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は1.4%減少した。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は2,412,448千円である。税目別では、個人町民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税が増額となったが、法人町民税は19,987千円（12.8%）、固定資産税は30,592千円（2.7%）の減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	伸 率
町民税		1,040,461,271	1,044,764,369	△ 0.4%
	個人町民税	904,666,271	888,981,999	1.8%
	現年度	888,586,446	874,449,217	1.6%
	過年度	16,079,825	14,532,782	10.6%
	法人町民税	135,795,000	155,782,370	△ 12.8%
	現年度	135,067,700	155,562,600	△ 13.2%
	過年度	727,300	219,770	230.9%
固定資産税		1,093,665,840	1,124,257,843	△ 2.7%
	固定資産税	1,085,807,840	1,116,488,243	△ 2.7%
	現年度	1,068,702,223	1,099,559,416	△ 2.8%
	過年度	17,105,617	16,928,827	1.0%
	交付金	7,858,000	7,769,600	1.1%
軽自動車税		56,392,407	55,277,829	2.0%
	現年度	55,383,200	54,177,100	2.2%
	過年度	1,009,207	1,100,729	△ 8.3%
たばこ税	現年課税分	144,097,145	143,597,602	0.3%
都市計画税		59,905,717	62,051,995	△ 3.5%
	現年度	58,974,607	61,136,613	△ 3.5%
	過年度	931,110	915,382	1.7%
入湯税	現年課税分	17,925,450	17,575,800	2.0%
合 計		2,412,447,830	2,447,525,438	△ 1.4%

町税全体の現年度分課税調定額 2,397,305 千円に対し、収入済額は 2,376,595 千円で、収納率は 99.1%である。また、滞納繰越分では調定額 93,022 千円に対し、収入額は 35,853 千円、収納率 38.5%で現年・滞納繰越分合わせての収納率は 96.9%で、前年度より 1.5 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、3,662 千円で、前年に比べ 22,395 千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
	2,490,327,159	2,412,447,830	3,662,348	74,216,981	96.9%	
現年度計	2,397,304,895	2,376,594,771	8,200	20,701,924	99.1%	
過年度計	93,022,264	35,853,059	3,654,148	53,515,057	38.5%	
個人町民税	932,869,385	904,666,271	1,091,548	27,111,566	97.0%	
現年度	897,062,600	888,586,446	0	8,476,154	99.1%	
過年度	35,806,785	16,079,825	1,091,548	18,635,412	44.9%	
法人町民税	138,055,100	135,795,000	288,100	1,972,000	98.4%	
現年度	135,365,500	135,067,700	0	297,800	99.8%	
過年度	2,689,600	727,300	288,100	1,674,200	27.0%	
固定資産税	1,135,806,409	1,093,665,840	2,020,134	40,120,435	96.3%	
現年度	1,079,228,800	1,068,702,223	7,772	10,518,805	99.0%	
過年度	48,719,609	17,105,617	2,012,362	29,601,630	35.1%	
交付金	7,858,000	7,858,000	0	0	100.0%	
軽自動車税	59,366,213	56,392,407	152,600	2,821,206	95.0%	
現年度	56,211,900	55,383,200	0	828,700	98.5%	
過年度	3,154,313	1,009,207	152,600	1,992,506	32.0%	
たばこ税	144,097,145	144,097,145	0	0	100.0%	
都市計画税	62,207,457	59,905,717	109,966	2,191,774	96.3%	
現年度	59,555,500	58,974,607	428	580,465	99.0%	
過年度	2,651,957	931,110	109,538	1,611,309	35.1%	
入湯税	17,925,450	17,925,450	0	0	100.0%	
分担金・負担金	158,865,572	153,493,762	0	5,371,810	96.6%	
使用料・手数料	102,577,158	100,060,258	0	2,516,900	97.5%	
貸付金	(同和住宅)	50,967,176	30,000	0	50,937,176	0.1%
合 計	2,802,737,065	2,666,031,850	3,662,348	133,042,867	95.1%	

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,299,611,274円で、前年度に比べ7.4%、663,721千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し93.4%（前年度96.4%）の執行率である。

不用額は、279,382千円（前年度243,645千円）で前年度より35,737千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表 6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	100,425,000	99,179,679		1,245,321	98.8%
総務費	1,345,172,000	1,181,629,165	79,620,000	83,922,835	87.8%
民生費	2,298,585,000	2,280,495,291	2,600,000	15,489,709	99.2%
衛生費	1,049,918,000	1,022,332,827		27,585,173	97.4%
農林水産業費	286,869,000	274,596,064		12,272,936	95.7%
商工費	421,917,000	408,140,764		13,776,236	96.7%
土木費	1,109,986,000	1,088,888,151	10,661,000	10,436,849	98.1%
消防費	262,622,000	260,687,443		1,934,557	99.3%
教育費	1,274,817,000	1,005,774,137	212,990,000	56,052,863	78.9%
災害復旧費	4,000,000	3,593,261		406,739	89.8%
公債費	700,553,000	674,294,492		26,258,508	96.3%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	8,884,864,000	8,299,611,274	305,871,000	279,381,726	93.4%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 99,180 千円

歳出の 1.2% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 3,220 千円の増である。

○総務費 1,181,630 千円

歳出の 14.2% を占め、前年度より 77,581 千円の減である。

総務管理費のうち、一般管理費は、人件費、共済費、郵送料・電話料・公用車の管理費用、番号法対応個人情報取扱事務台帳作成業務委託料、例規更新データ作成委託料、例規ベース使用料、備品購入、行政事務負担金などが主である。財産管理費は、予算書印刷製本費、建物共済分担金、土地賃借料、辰野公園トイレ管理委託料、固定資産台帳整備委託料、財政調整基金・地域振興基金の積立金などである。庁舎管理費は、光熱水費、燃料費、庁舎維持修繕費、清掃・宿直業務、設備点検委託料、消防庁舎耐震化工事監理業務委託料、消防庁舎耐震化工事などである。企画費はふるさと寄付金謝礼、新町発足 60 周年記念事業費、湯にいくセンター指定管理委託料、第五次総合計画後期基本計画策定支援業務委託料、ふるさと寄付金管理システム構築委託料、パークホテルエレベーター機能工事・厨房テーブル型冷蔵庫購入費・負担金、上伊那広域連合負担金、地域公共団体情報システム機構負担金、協働のまちづくり支援金、告知システム会計繰出金が主なものである。企画費のうち移住定住促進事務は、地域おこし協力隊員の報酬及び活動費である。交通安全対策費は、道路防護柵、反射鏡、道路照明等の設置工

事費及び電気料などである。防災事業費は、防災行政無線保守点検委託料、小野地区ハザードマップ作成委託料、大雨・台風体制判断支援委託料、防災行政無線屋外子局設置工事、羽場防災設備補助金などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町との交流事業、ワイトモ姉妹都市20周年記念事業負担金、中学生ワイトモホームステイ補助金である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、観光情報センター指定管理委託、基幹ネットワーク機器・庁内PC端末賃借料、行政チャンネルデジタル放送システム・告知システム伝送路賃借料が主なものである。なお、光通信網支障移転工事は繰越事業である。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る軽費である。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業のうち地域消費喚起・生活支援型事業費は、消費喚起プレミアム付商品券発行事業委託料、子育て世帯向けプレミアム商品券購入助成負担金、低所得者向けプレミアム商品券購入助成負担金が主なもので繰越事業である。地方創生先行型事業費は、地方創生推進のための20事業で、特にふるさと紹介システム構築委託料、ふるさと紹介しよう事業用タブレット端末購入費、信州シルクロード連携協議会連携の外国語パンフレット等の作成委託料、合宿・体験教育旅行宿泊等補助金などが主で、繰越事業として辰野町創生総合戦略の調査分析業務委託料、若者の出会い交流イベント委託料、学校支援室、町の保健室、小規模水道管理支援のための臨時職員賃金・社会保険料、たつの芸術村の開催費、定住促進奨励金、空き家改修費補助金、インターンシップ受入企業補助金が主なものである。

賦課徴収費は、町税の賦課徴収に要する経費及び固定資産の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、住基カード等の消耗品費及び機器の保守点検委託料、マイナンバー制度の導入に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書交付センター負担金が主なものである。選挙費は、辰野町議会議員一般選挙費、長野県議会議員一般選挙費に要した費用である。統計調査費は、工業統計調査費、国勢調査費に係る費用である。

○民生費 2,280,495千円

歳出の27.5%を占め、前年度より71,852千円の減である。

社会福祉費のうち、社会福祉総務費は、地域活動支援センター指定管理委託料、ボランティアセンター指定管理委託料、結婚推進支援事業委託料、町社会福祉協議会負担金、大萱の里建設借入償還金、上伊那圏域障害者総合支援センター負担金、たかずやの里整備負担金、この街きつず学園建設費補助金、民生児童委員交付金、難病患者福祉手当、福祉タクシー等の扶助費及び保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、身体障害者等支援事業は、障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、各老人福祉施設の建設償還金負担金、伊那広域シルバー人材センター及び町老人クラブへの補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、養護老人ホームの入所措置費、指定居宅介護支援事業、

高齢者自立支援住宅の管理料、上平出介護予防センター整備事業などに要する経費が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付費が主なものである。

児童福祉費の児童福祉総務費は、児童送迎用バス運転委託料が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園・子育て支援センターの管理運営に係わる経費、小野保育園耐震補強及び改修工事設計委託料、給食室冷蔵庫・冷凍庫等購入費が主なものである。

○衛生費 1,022,332 千円

歳出の12.3%を占め、前年度より241,957千円の減である。

保健衛生費の保健衛生総務費は、上伊那広域への負担金、人件費が主なものである。

予防費は、結核検診、肺炎球菌ワクチン接種、インフルエンザ・日本脳炎予防接種等に要した委託料が主なものである。環境衛生費は、河川、地下水等の環境水質測定委託料、狂犬病予防注射委託料、浄化槽整備事業補助金、町衛生自治連合会等協力団体と太陽光発電システム設置補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金、両小野国保診療所負担金である。水道費は、起債償還等町負担金、一ノ瀬簡易水道配水管改良工事・川上簡易水道揚送水ポンプ取替工事補助金及び簡易水道への繰出金である。聖地管理費は、辰野町霊園の管理委託料である。町保健対策推進費は、乳幼児健診の医師等の賃金、妊婦・乳児健診の委託料が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営にかかわる経費である。清掃費の塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料と上伊那広域連合、伊北環境行政組合、湖北行政事務組合への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 274,596 千円

歳出の3.3%を占め、前年度より8,135千円の減である。

農業費のうち、農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、経営所得安定対策直接支払推進事業交付金、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、ソバ・大豆刈取補助金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東・竜西地区事業負担金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮木地区ほか2地区の水路補修工事、宮木地区ほか19箇所への資材支援、団体営・県営ストックマネジメント事業負担金、県単緊急農地防災事業負担金が主なものである。地籍調査総務費は、地籍情報管理システム賃借料・保守料及びデータ変換業務が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園の指定管理料、かやぶきの館機械室バルブ交換工事が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、10地区の中山間地域事業直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、15地区の

多面的機能支払事業交付金が主なものである。農業基盤整備促進事業は、川島地区ほか4地区の水路改修・農道舗装工事が主なものである。農地耕作条件改善事業費は、小野高橋川の水路改修工事が主なものである。

林業費のうち林業事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金、鳥獣被害緩衝帯整備委託料、広域捕獲支援事業委託料、間伐材利用施設改修工事費が主なものである。林業振興費は、水源林造成事業である。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園の指定管理料、送水ポンプ・制御盤更新工事費が主なものである。

○商工費 408,141 千円

歳出の4.9%を占め、前年度より68,425千円の減である。

商工費のうち商工業事業費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金負担金、商工業誘致及び振興補助金、商工業振興資金預託金が主なものである。観光事業費は、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業は、ほたる童謡公園環境整備委託料、ほたる童謡公園植栽管理計画策定委託料が主なものである。

○土木費 1,088,888 千円

歳出の13.1%を占め、前年度より22,002千円の増である。

土木管理費の土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金及び道路建設基金への積立金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社健全化に向けた土地開発公社所有の共有済用地購入費、土地開発公社への補助金及び造成地利子補給補助金、支障木伐採委託料が主なものである。

道路橋梁費の道路橋梁総務費は、人件費と道路台帳補正委託料が主なものである。道路維持費は、除雪委託料、町道などの補修工事費、補修用原材料費等である。道路新設改良費は、町道245号線小野春宮側溝改修工事ほか町道10路線の改良工事費が主である。社会資本整備総合交付金事業は、町道1012号線新屋敷の工事請負費、町道2157号線平出下町の土地購入費・工事請負費、町道63号線上辰野堀上の工事請負費・土地購入費が主なもので、町道12号線北大出原の測量設計委託費は繰越事業である。道路舗装費は町道1206号線ほか町道21路線の舗装工事費である。防衛施設周辺町道改良事業は、町道147号線設計委託料・工事請負費及び残土処分場の物件移転補償料が主なものである。

河川費は、天竜川ひ管操作受託事業委託料及び小野駅前水路改修工事費ほか1箇所の工事費が主なものである。

都市計画費は、辰野町公園施設長寿命化計画策定業務委託料、宮所公園施設遊具設置工事費ほか1箇所の工事費及び下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅費の住宅管理費及び町営住宅管理費は泉水団地排水マス改修工事費ほか、町営住宅の補修工事費及び住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 260,687 千円

歳出の 3.1%を占め、前年度より 182,520 千円の減である。

消防費の常備消防費は、上伊那広域消防負担金、非常備消防費は、消防団運営費及び防災力向上のため消火栓新設・改良工事費及び軽 4WD 小型動力ポンプ付積載車購入費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,005,774 千円

歳出の 12.1%を占め、前年度より 1,703 千円の減である。

教育総務費の教育委員会費は、委員の報酬、学校教職員の健康診断委託料、スクールバス運行管理委託料、生ごみ処理委託料、小中学校等 ALT 支援業務委託料、辰野南小学校体育館改修工事設計業務委託料、各小中学校の改修工事費では、辰野中学校の自転車置場改修工事、西小学校消火栓ポンプ入替工事費、負担金及び補助金では幼稚園へ通う園児への補助金等が主なものである。教職員住宅費は、メゾン・ラフォーレ外壁改修工事費、ハイツけやき購入代金等が主なものである。学童クラブ費は、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、西小学校体育館改修工事費及び辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育費の社会教育総務費は、協議会・文化団体への負担金、補助金のほか男女共同参画事業・人権同和教育に係わる経費が主なものである。公民館費は、生涯学習と子育て支援の一環として行う各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費及び辰野図書館システム更新委託料が主なものである。青少年健全育成費は、子育て支援マスターの報酬、学童クラブ事業委託料、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、1階展示室クロス張替え等工事費及び防犯防火警備委託料のほか、常設展及び特別展の経費、郷土作家展、障がい者作品展等特別展の費用が主なものである。文化財保護費は、小野シダレグリ自生地管理計画策定委託事業及び町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、文化財調査データ地図情報システムへの搭載整備委託料、石臼原遺跡ほか出土石器実測委託料、石臼原遺跡発掘調査報告書印刷費が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、舞台吊物・空調・受電設備・会館屋上防水シート改修工事費が主なものである。

保健体育費の保健体育総務費は、各種競技大会の運営費、ほたるの里活活ふれあいフェスティバルの委託料、町体育協会交付金等が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費、アクアハウストイレ改修工事費が主なものである。

○災害復旧費 3,593 千円

歳出の 0.1%を占め、前年度より 37,016 千円の減である。

現年災農業施設災害復旧事業繰越明許費は、河子沢地区農業施設復旧工事が主なものである。

○公債費 674,295 千円

歳出の 8.1%を占め、前年度より 246 千円の増となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表 7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	27年度中増	27年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1,846,855,046	2,750,356		1,849,605,402
減債基金	174,012,306	130,699		174,143,005
庁舎等建設基金	138,939,313	105,219		139,044,532
文教施設整備基金	994,453	249		994,702
教育振興基金	101,015,170	61,196		101,076,366
町営住宅整備基金	78,738,530	8,422,000	5,400,000	81,760,530
道路建設基金	128,026,638	2,464,000		130,490,638
霊園管理基金	28,950,582	15,384	6,919,624	22,046,342
病院建設基金	27,342	635		27,977
公共下水道基金	23,923,012	14,379		23,937,391
ふるさと基金	49,965,168	31,268	3,883,000	46,113,436
地域振興基金	10,434,497	142,667,557		153,102,054
ホテル育成基金	13,612,171	116,490	3,000,000	10,728,661
地域福祉基金	267,000,000			267,000,000
水と土基金	5,432,248	2,900	250,000	5,185,148
医療費貸付基金	1,000,479	251		1,000,730
水環境保全基金	37,760,254	22,697		37,782,951
土地開発基金	65,416,019	39,319	10,000,000	55,455,338
計	2,972,103,228	156,844,599	29,452,624	3,099,495,203

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	27年度中増	27年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	89,322,259	46,326		89,368,585
公共下水道特別基金	88,172,306	55,852		88,228,158
羽北特環基金	80,422,699	110,518		80,533,217
特定環境保全基金	96,743,755	55,613		96,799,368
農集排基金	10,124,184	26,250		10,150,434
介護給付費基金	116,807,547	18,417,741		135,225,288
告知システム基金	35,451,069	73,945	20,000,000	15,525,014
計	517,043,819	18,786,245	20,000,000	515,830,064

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区 分	予算額	歳 入	歳 出
一般会計	8,856,458	8,819,086	8,240,991
その他(告知システム特別会計)	67,280	37,304	66,929
合 計	8,923,738	8,856,390	8,307,920

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は40.1%対59.9%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると3.8ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税 2,412,448 千円、繰越金 296,257 千円、分担金及び負担金 153,494 千円、寄附金 166,858 千円、使用料及び手数料 100,060 千円、諸収入 369,471 千円等で、前年度に比べ町税は1.4%減、繰越金は37.2%減となり、自主財源全体では526,732千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,854,367 千円、町債 684,500 千円、国庫支出金 807,663 千円、県支出金 379,940 千円である。地方交付税は前年度に比べ8.3%、217,981千円の増、国庫支出金は2.6%、21,725千円の減、県支出金は0.2%、587千円の増となった。依存財源全体では81,049千円の増となっている。

【表 1 0】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年 度	平成 2 7 年度		平成 2 6 年度		平成 2 5 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,554,400	40.1%	4,081,132	43.9%	3,835,952	43.4%
依存財源	5,301,990	59.9%	5,220,941	56.1%	4,994,429	56.6%
計	8,856,390	100.0%	9,302,073	100.0%	8,830,381	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度
義務的経費		3,117,260	2,957,163	2,816,238	2,898,323
内 訳	人件費	1,595,128	1,330,594	1,262,485	1,270,314
	扶助費	854,865	959,549	916,886	913,880
	公債費	667,267	667,020	636,867	714,129
物件費		1,049,877	1,098,347	1,021,086	1,030,499
補助費等		1,437,798	1,846,554	1,320,522	1,257,738
繰出金		1,292,041	1,251,424	1,226,613	1,195,125
その他		598,892	526,984	837,401	403,999
小計（経常的経費）		7,495,868	7,680,472	7,221,860	6,785,684
普通建設事業費		808,406	1,283,419	1,109,755	1,245,489
災害復旧事業費		3,646	41,378	26,463	40,406
小計（投資的経費）		812,052	1,324,797	1,136,218	1,285,895
歳出合計		8,307,920	9,005,269	8,358,078	8,071,579

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,495,868 千円で前年度に比べ 2.4%、184,604 千円の減となっている。

投資的経費は 812,052 千円で前年度に比べ 38.7%、512,745 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表12】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成23年度	0.52	84.2%
平成24年度	0.48	81.1%
平成25年度	0.48	83.2%
平成26年度	0.48	84.2%
平成27年度	0.47	80.2%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.47と前年度に比べ0.01%下がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は80.2%と前年度に比べ4%下がった。

特別会計

◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は12,419千円で、8簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は10,885千円で、水質検査、起債償還金が主であり、歳入歳出差引1,534千円が翌年度繰越金である。

◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は963,174千円で前年度に比べ2.7%、25,021千円の増である。主な歳入は、下水道受益者負担金7,687千円、下水道使用料354,702千円、一般会計繰入金389,977千円、国庫支出金28,754千円、公共下水道債116,500千円である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.4%である。

歳出総額は903,496千円で前年度に比べ3.4%、29,667千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費143,434千円、公共下水道事業費67,145千円で処理場運転管理、辰野水処理センター長寿命化工事請負費、処理場1系爆気機攪拌翼交換工事、ポンプ類の分解点検工事が主なものである。歳入歳出差引59,678千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は92.9%、接続戸数は5,648戸である。

◎ **特定環境保全公共下水道特別会計**

歳入総額は 168,069 千円で前年度に比べ 13.4%、19,799 千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は 99.5%である。主な歳入は塩尻市負担金 30,933 千円、下水道使用料 30,984 千円、一般会計繰入金 74,014 千円、町債 9,500 千円である。

歳出総額は 163,151 千円で前年度に比べ 13.6%、19,586 千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費 49,957 千円、起債償還金 74,806 千円で、歳入歳出差引 4,918 千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は 92.5%である。

◎ **農業集落排水処理施設特別会計**

歳入総額は 104,724 千円で、前年度に比べ 2.5%、2,650 千円の減である。

歳出総額は 94,660 千円で、前年度に比べ 6.3%、6,415 千円の減であり、歳入歳出差引 10,064 千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は 95.5%である。

◎ **国民健康保険特別会計**

歳入総額は 2,532,733 千円で、前年度に比べ 7.8%、182,212 千円の増である。主なものは保険税 421,846 千円、国からの療養給付費等負担金及び調整交付金 597,730 千円、支払基金からの前期高齢者交付金 772,147 千円等である。現年分保険税の収納状況は、97.4%で前年度に比べ 0.3%増である。なお不納欠損額は 22 件、1,465 千円である。

歳出総額は 2,515,784 千円で、前年度に比べ 9.8%、225,415 千円の増である。主なものは保険給付費 1,617,367 千円、後期高齢者医療を支える支払基金への支援金 281,100 千円、介護納付金 98,498 千円、共同事業拠出金が 460,640 千円で、歳入歳出差引 16,949 千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、5,232 人、加入率 25.9%である。

◎ **辰野町国民健康保険診療所特別会計**

第一診療所が毎週月・金曜日の週 2 日間午後 1 時から 5 時まで、川島診療所が毎週火曜日の午後 1 時から 5 時まで診療者数は第一が延べ 377 人、川島が延べ 247 人である。

歳入総額は 6,799 千円で、前年度に比べ 1,251 千円の減である。診療収入の 5,226 千円が主である。

歳出総額は 6,300 千円で、前年度に比べ 251 千円の減である。診療委託料、医薬品費が主で、歳入歳出差引 499 千円が翌年度繰越金である。

なお、経費分について医師との負担割合の変更や経費の節減に努めているが、前年に引き続き運営も非常に厳しく、地元住民に診療所のあり方についてのアンケートを実施。この結果を参考に今後についての検討などさらに一歩進んだ方向付けの段階にきている。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は 256,281 千円で、保険料 196,384 千円と一般会計繰入金 57,857 千円が主なものである。

歳出総額は 254,495 千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。歳入歳出差引 1,786 千円が翌年度繰越金である。収納率は 99.5%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

新たに告知システムとして運用を開始し 4 年が経過した。

歳入総額は 67,304 千円で、使用料・告知システム基金繰入が主なものである。

歳出総額は 66,929 千円で、告知システム賃借料、データ通信料、連携システム構築委託料が主で、歳入歳出差引 375 千円が翌年度繰越金である。基金残高も乏しく今後の対応策を早めに検討されたい。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は 1,892,117 千円で、前年度に比べ 4.2%、76,844 千円の増である。介護保険料 440,025 千円、国庫支出金 424,487 千円、支払基金交付金 497,274 千円、県支出金 267,402 千円、一般会計繰入金 252,272 千円が主である。

歳出総額は 1,816,314 千円で、前年度に比べ 0.1%、2,650 千円の増である。保険給付費 1,723,649 千円、地域支援事業費 36,843 千円が主である。歳入歳出差引 75,803 千円が翌年度繰越金である。

平成27年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

平成28年 8月3日

3 審査の場所

役場第2会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成27年度決算による健全化判断比率は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 2 7 年度	—	—	8. 1	41. 6
早期健全化基準	14. 54	19. 54	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

※ 実質公債費比率については、平成 17 年度が 24. 2%、平成 18 年度が 23. 1%、平成 19 年度が 20. 7%、平成 20 年度が 18. 2%、平成 21 年度が 16. 4%、平成 22 年度が 13. 6%、平成 23 年度が 11. 9%、平成 24 年度が 10. 3%、平成 25 年度が 9. 3%、平成 26 年度が 8. 4%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8. 1 %であり、前年度より改善された。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 41. 6%であり、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審 査 意 見

平成27年度の辰野町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりである。

一般会計では決算規模は前年度に比べ減額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

まず、歳入では、一般会計の歳入全体に占める割合の多い町税は、個人町民税は給与所得の増により前年に比べ1.8%、15,684千円増加、また軽自動車税も2.0%、1,115千円の増加、しかし税率の引き下げられた法人町民税は12.8%、19,987千円の減少、また引き続く土地価格の下落や評価替により固定資産税は2.7%、30,592千円、都市計画税も3.5%、2,146千円とともに減少し、全体では1.4%、35,078千円の減収となった。一方、地方交付税は基準財政収入額の減により8.3%、217,981千円の増、寄付金はふるさと辰野寄付金により941.7%、149,140千円の大幅な増、地方消費税交付金も平成26年度の消費税・地方消費税の引上げにより増額したが、繰入金は各基金繰入金の減により312,847千円の減額、国庫支出金は地方創生関係の交付金が多くあったものの防災対策推進学校施設環境改善交付金等の減により減額、町債は消防施設整備事業債等の減により287,700千円の減となり、歳入全体では前年度に比べ411,882千円の減額となった。

一方で歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ、歳出全体では前年に比べ663,721千円の減額となり、実質収支は526,530千円、81.4ポイント増の繰越しとなった。予算の執行率は、93.4%で適正と判断できる。

また、基金においては計画的な運用がなされ、霊園管理基金、町営住宅整備基金、土地開発基金等の取り崩し29,453千円があったほか、積立においては地域振興基金に142,668千円、町営住宅整備基金に8,422千円などが積まれた。一般会計の基金残高は3,099,495千円、特別会計を含む基金残高は3,615,325千円となった。前年比で126,178千円、3.6ポイントの増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も特に将来に向け計画的な積立としてさらなる増強が望まれる。

先に記した通り、一部増収もあるが、法人税、固定資産税等の税収はさらに落ちておりこれ以上の減収とならないための対策が課題である。ふるさと納税の増収は、今年度他の減収分を補うほどの勢いがあったが、いつまでも頼れるものとも限らず、安心・安全なまちづくりとしては、安定した収入源を確保したい。いかに人・事業を呼べるか、企業を誘致できるかがカギであり地方創生事業等しっかり取組み増収対策をたててほしい。

主要財務指標のうち、経常収支比率は80.2%で4ポイント減少した。この要因は、病院等への補助金、物件費などの経常経費が減ったことによるものである。今後も財政の硬直化を招かないよう、一層経常経費の抑制に留意されたい。

財政力指数は0.47で0.01ポイント下がっている。さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」とともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.1%となり改

善されている。「将来負担比率」は41.6%とやや増加したが健全の範囲内である。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化に全庁的に取り組んできた成果であり多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは高く評価したい。

各指標の改善を念頭に置きつつも、将来に向かって必要な布石はしっかりと打つ事が町政ならびに町のこれからの活性化に結び付くので、健康福祉、教育さらには産業振興、インフラの整備、また人口減対策等、地方創生がらみの交付金など上手に利用して安心安全はもちろん、魅力ある住みよいまちづくりのための対策投資はさらに前向きに進め、若者が集まるピカピカした元気なまちづくりを目指してほしい。

次に、町税の滞納整理については、従来からの徴収率向上の取り組みにより、今年度も徴収率は上がっており大いに評価したい。ここ2年では収入未済額が93,078千円から74,217千円と減少し、さらに改善が図られている。不納欠損についても、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われ、27年度は3,662千円と前年度より減額となっている。町税収入の落ち込み、特に法人町民税、固定資産税は油断できない状況が続いていることから、現年課税分についての収入は少しでも確実なものにしていきたい。徴収に対する一部の職員の意識レベルは高く評価できるが、全体という点では甘く、連携して徴収に対する取り組み姿勢を高め、公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、対策をしっかりとて実行に移してほしい。その他使用料等の収入未済についても同様、未収になる前の取組みを怠らず強化してほしい。

特別会計については、それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。